

NBKミャンマー産業視察 報告書

日時：2012年10月6日（土）～10日（水）



社団法人 関西ニュービジネス協議会

目 次

1. 報告書によせて	1
社団法人関西ニュービジネス協議会会長 立野 純三 (株式会社ユニオン 代表取締役社長)	
2. 視 察 概 要	2
3. 団 員 名 簿	3
4. 行 程 表	4
5. 写真で見る訪問記録	9
6. 視察先概要記録	13
①ジェットロ・ヤンゴン事務所訪問	
②ティワラ経済特区視察	
③在ミャンマー日本大使館訪問	
④国家経済企画省訪問	
⑤ミンガラドン工業団地見学	
7. 編集後記	21

1. 報告書によせて

最近、日本企業の主な進出先である中国やタイで労働力需給が逼迫し、また、新たな進出先として注目されたベトナムでも労働力を求めて中国・タイ・ベトナム等へ進出した日本企業が労働力が思うように確保できなくなり、労働コスト上昇に直面するという事態に陥っています。

こうした状況を受けて、労働集約型・価格勝負型の製品を生産する企業にとって、新たな低コスト生産拠点となる進出先を開拓することが喫緊の課題になっています。そうした中、東アジアにおいて、外国企業の進出先として唯一残されたフロンティアであるミャンマーが今注目されています。

そこで社団法人関西ニュービジネス協議会（NBK）では、今回、ミャンマーの産業視察として最新の情勢把握を目的として、13 会員参加のもと投資環境に関するセミナー及び現地のベンチャー企業からのプレゼンテーションを受けることで、ビジネスチャンスを探ることといたしました。

このたびのミャンマー産業視察では、ヤンゴン及び地方の政府及び政府関係機関等を訪問し、情報交換、交流及びミャンマーの最新の経済事情を視察いたしましたので、その概況などを報告書にとりまとめました。

10月6日から10日までの5日間という短期間ではありましたが、幸い、天候にも恵まれ、全行程を予定通りこなして、無事帰国することができました。これも、ひとえに、ミャンマー側関係機関、ミャンマー日本国大使館、ミャンマー経済企画省、ジェトロ館等の皆様方のご協力の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

今回の視察団の報告書も、これからミャンマーとの交流を考えていらっしゃる方々のために、少しでもお役に立てれば幸いです。ご参加いただきました会員各位におかれましてはご協力をいただき有難うございました。ハードなスケジュールではありましたが、大変有意義かつ楽しい体験と情報を得て帰国されたことと思います。今後の企業活動に、ぜひ役立てていただきたいと思います。

2012年11月吉日

NBKミャンマー産業視察団団長

社団法人関西ニュービジネス協議会 会長

立野 純三

（株式会社ユニオン 代表取締役社長）

2. 視察概要

平成 24 年度の国際交流活動の一環として、ミャンマー連邦共和国における産業の現況視察を実施しました。

ミャンマーにおける最近の十数年は、経済制裁もあり国内経済は停滞していたといえますが、2010 年 11 月の総選挙、2011 年 3 月のテインセイン政権の発足に伴い、24 年ぶりの外国投資法改正、経済特区法の制定などミャンマーの改革開放路線に海外から高い関心が集まっている状況下にあるといえます。

今、まさに大きく発展していこうとしている国の現状を肌で感じられたことは大変意義深いものであったと考えます。

名 称：NBK ミャンマー産業視察

視 察 先：ミャンマー連邦共和国
ヤンゴン市内、ティワラ経済特区、日本国大使館、
ジェトロヤンゴン事務所、ミャンマー現地企業、ミンガラドン工業団地
ネピドー市内、国家経済企画省

視察期間：2012 年 10 月 6 日（土）～ 10 月 10 日（水）の 5 日間

構 成：企業経営者、経営幹部 13 名（名簿参照）
団 長 立野純三 社団法人関西ニュービジネス協議会会長
副団長 小林宏至 社団法人関西ニュービジネス協議会常任理事
広報委員長 浅井顕一 社団法人関西ニュービジネス協議会会員

主 催：社団法人関西ニュービジネス協議会

協 力：独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）大阪事務所
社団法人日本ミャンマー友好協会
株式会社スポニチプライム
奈良交通株式会社旅行事業部

3. NBKミャンマー産業視察団名簿

NO	氏名		会社名 団体名	役職
1		立野 純三	株式会社ユニオン UNION CORPORATION	代表取締役社長 PRESIDENT
	Mr.	TATENO JUNZO	社団法人関西ニュービジネス協議会 THE NEW BUSINESS CONFERENCE KANSAI	会長・団長 CHAIRMAN・LEADER
2		小林 宏至	聯甲南アセット KOUNAN-ASSET CO.,LTD.	代表取締役社長 PRESIDENT
	Mr.	KOBAYASHI HIROYOSHI	社団法人関西ニュービジネス協議会 THE NEW BUSINESS CONFERENCE KANSAI	常任理事・副団長 EXECUTIVE DIRECTOR・SUBLEADER
3		浅井 顯一	アサイメディックス株式会社 ASAI MEDIX CO.,LTD.	会社会長 CHAIRMAN
	Mr.	ASAI KENICHI	社団法人関西ニュービジネス協議会 THE NEW BUSINESS CONFERENCE KANSAI	広報委員長 PUBLIC RELATIONS CHAIRMAN
4		稲見 和夫	株式会社リ・ライフ RE-LIFE,LTD	代表取締役 REPRESENTATIVE DIRECTOR
	Mr.	INAMI KAZUO		
5		大西 泰鄰	大西経営事務所 OHNISHI BUSINESS ADMINISTRATION OFFICE	代表 REPRESENTATIVE
	Mr.	OHNISHI YASUCHIKA		
6		小林 義明	株式会社泉屋商店 IZUMIYA-SHOTEN COMPANY	代表取締役 REPRESENTATIVE DIRECTOR
	Mr.	KOBAYASHI YOSHIAKI		
7		崎村 真	学校法人エール学園 EHLE INSTITUTE	理事 DIRECTOR
	Mr.	SAKIMURA MAKOTO		
8		高橋 朋寿	株式会社フジキン FUJIKIN INCORPORATED	シニアセールスマネージャー SENIOR SALES MANAGER
	Mr.	TAKAHASHI TOMOHISA		
9		中村 嘉孝	医療法人オーク会 OAK CLINIC,INC	理事長 CEO
	Mr.	NAKAMURA YOSHITAKA		
10		長友 滋尊	長友公認会計士事務所 NAGATOMO ACCOUNTANT OFFICE	所長 HEAD
	Mr.	NAGATOMO SHIGETAKA	社団法人関西ニュービジネス協議会 THE NEW BUSINESS CONFERENCE KANSAI	理事 DIRECTOR
11		三木 茂生	第一化工機 DAIICHI KAKO,LTD	代表取締役社長 PRESIDENT
	Mr.	MIKI SHIGEO		
12		森木 康太	ネクストウェア株式会社 NEXTWARE LTD.	秘書室長 GENERAL MANAGER SECRETARY
	Mr.	MORIKI KOTA		
13		沖中 一寛		
	Mr.	OKINAKA KAZUHIRO	社団法人関西ニュービジネス協議会 THE NEW BUSINESS CONFERENCE KANSAI	専務理事 MANAGING DIRECTOR
14		福田 盛之	聯ツーリストエキスパート TOURIST EXPERTS CO.,LTD.	添乗員 TOUR CONDUCTOR
	Mr.	FUKUDA MASAYUKI		

4. 行程表（全体）

日次	月 日	曜	発着地・滞在地	現地時間	交通機関	摘 要
1	10月6日	土	関西国際空港 バンコク ヤンゴン	9:30 11:45 15:35 17:50 18:45 夜	TG623 TG305 専用車	<p>関西国際空港ご集合</p> <p>関西国際空港より空路、タイ航空にてバンコクへ</p> <p>バンコク着</p> <p>バンコクより空路、ヤンゴンへ</p> <p>ヤンゴン着後、入国手続き後、ホテルへご案内</p> <p>ホテルにチェックイン</p> <p style="text-align: right;">【セドナホテルヤンゴン泊】 SEDONA HOTEL YANGON TEL:101)666900 FAX:101)666911 No.01 KABA AYE PAGODA ROAD, YANKIN TOWNSHIP, YANGON, MYANMAR</p>
2	10月7日	日	ヤンゴン バゴ ヤンゴン	終日	専用車	<p>ヤンゴンの北東70kmの古都バゴー終日視察</p> <p>（シェモードパゴダ、ビルマの聖琴で有名なシュエターリャウン寝仏等）</p> <p style="text-align: right;">【セドナホテルヤンゴン泊】</p>
3	10月8日	月	ヤンゴン	終日	専用車	<p>在ミャンマー日本国大使館訪問</p> <p>ミャンマー連邦商工会議所連盟訪問</p> <p>ミンガラドン工業団地訪問</p> <p style="text-align: right;">【セドナホテルヤンゴン泊】</p>
4	10月9日	火	ヤンゴン ヤンゴン バンコク	午前 午後 夕刻 19:45 21:40 23:30	専用車 TG306 TG622	<p>ジェトロヤンゴン事務所訪問（10:00～11:00）</p> <p>ヤンゴン市内視察</p> <p>（ジュエダゴンパゴダ、アウンサンマーケット）</p> <p>【ホテルのお部屋は16:00まで使用できます】</p> <p>ホテルより空港へ</p> <p>ヤンゴンより空路、バンコクへ</p> <p>バンコク着</p> <p>バンコクより空路、関西国際空港へ</p> <p style="text-align: right;">【機内 泊】</p>
5	10月10日	水	関西国際空港	7:00		<p>関西国際空港到着</p> <p>到着後、入国手続きを済ませ、解散</p>

在ミャンマー日本国大使館訪問者名簿【A班】

EMBASSY OF JAPAN IN MYANMAR VISITOR'S BOOK

NO	氏名		会社名	役職
			団体名	
1		立野 純三	株式会社ユニオン UNION CORPORATION	代表取締役社長 PRESIDENT
	Mr.	TATENO JUNZO	社団法人関西ニュービジネス協議会 THE NEW BUSINESS CONFERENCE KANSAI	会長・団長 CHAIRMAN・LEADER
2		浅井 顯一	アサイメディックス株式会社 ASAI MEDIX CO.,LTD.	会社会長 CHAIRMAN
	Mr.	ASAI KENICHI	社団法人関西ニュービジネス協議会 THE NEW BUSINESS CONFERENCE KANSAI	広報委員長 PUBLIC RELATIONS CHAIRMAN
3		大西 泰鄰	大西経営事務所 OHNISHI BUSINESS ADMINISTRATION OFFICE	代表 REPRESENTATIVE
	Mr.	OHNISHI YASUCHIKA		
4		中村 嘉孝	医療法人オーク会 OAK CLINIC.INC	理事長 CEO
	Mr.	NAKAMURA YOSHITAKA		
5		森木 康太	ネクストウェア株式会社 NEXTWARE LTD.	秘書室長 GENERAL MANAGER SECRETARY
	Mr.	MORIKI KOTA		
6		三木 茂生	第一化工㈱ DAIICHI KAKO,LTD	代表取締役社長 PRESIDENT
	Mr.	MIKI SHIGEO		
7		福田 盛之	㈱ツーリストエキスパート TOURIST EXPERTS CO.,LTD.	添乗員 TOUR CONDUCTOR
	Mr.	FUKUDA MASAYUKI		

【 日 程 表 】 B班

日次	月 日	曜	発着地・滞在地	現地時間	交通機関	摘 要	食事
1	10月6日	土	関西国際空港	9:30	TG623	関西国際空港ご集合	機内
				11:45		関西国際空港より空路、タイ航空にてバンコクへ	
			バンコク	15:35		バンコク着	
			ヤンゴン	17:50	TG305	バンコクより空路、ヤンゴンへ	
				18:45		ヤンゴン着後、入国手続き後、ホテルへご案内	
夜	専用車	ホテルにチェックイン	夕食 (セドナホテルヤンゴン泊) SEDONA HOTEL YANGON TEL:1011666900 FAX:1011666911 No. 01 KABA AYE PAGODA ROAD, YANKIN TOWNSHIP, YANGON, MIYANMAR				
2	10月7日	日	ヤンゴン	8:30		ホテル出発	朝食 (ホテル)
				11:30		ティラワ経済特区視察	
			12:30		昼食	昼食	
			17:00		ネピドー出発	夕食 (市内レストラン)	
			18:30		ネピドー到着 (有名な寺院を見学 : Oppa Da Than Di Pagoda)	夕食 (市内レストラン)	
3	10月8日	月	ネピドー	10:00		国家経済企画省にてミーティング (ミャンマーでの投資・ビジネスについて)	朝食 (ホテル)
				11:30		ヤンゴンに向けて出発 (途中、昼食)	
			ヤンゴン	16:30		ヤンゴン到着	昼食 (市内レストラン)
			17:30		セドナホテルチェックイン	夕食 (市内レストラン)	
			18:00		シェゴダゴンパゴダ見学 (A班と合流)	夕食 (市内レストラン)	
4	10月9日	火	ヤンゴン	午前	専用車	ジェットロヤンゴン事務所訪問 (10:00~11:00)	朝食 (ホテル)
				11:00		昼食 (中華)	
			ヤンゴン	13:30		イェット氏会社にてミーティング、ホテルチェックアウト	昼食 (市内レストラン)
				15:00		ミンガラドン工業団地見学	
				16:30		ヤンゴン空港へ	
バンコク	19:45	TG306	ヤンゴンより空路、バンコクへ	機内			
21:40		バンコク着					
23:30	TG622	バンコクより空路、関西国際空港へ	[機内泊]				
5	10月10日	水	関西国際空港	7:00		関西国際空港到着	
						到着後、入国手続きを済ませ、解散	

ミャンマー国家経済企画省 訪問者名簿【B班】

MYANMAR GOVERNMENT OFFICIAL OF NATIONAL PLANNING MINISTRY VISITORS' BOOK

NO	氏名		会社名 団体名	役職
1		小林 宏至	緬甲南アセット KOUNAN-ASSET CO.,LTD.	代表取締役社長 PRESIDENT
	Mr.	KOBAYASHI HIROYOSHI	社団法人関西ニュービジネス協議会 THE NEW BUSINESS CONFERENCE KANSAI	常任理事・副団長 EXECUTIVE DIRECTOR・SUBLEADER
2		稲見 和夫	株式会社リ・ライフ RE-LIFE,LTD	代表取締役 REPRESENTATIVE DIRECTOR
	Mr.	INAMI KAZUO		
3		小林 義明	株式会社泉屋商店 IZUMIYA-SHOTEN COMPANY	代表取締役 REPRESENTATIVE DIRECTOR
	Mr.	KOBAYASHI YOSHIAKI		
4		崎村 真	学校法人エール学園 EHLE INSTITUTE	理事 DIRECTOR
	Mr.	SAKIMURA MAKOTO		
5		高橋 朋寿	株式会社フジキン FUJIKIN INCORPORATED	シニアセールスマネージャー SENIOR SALES MANAGER
	Mr.	TAKAHASHI TOMOHISA		
6		長友 滋尊	長友公認会計士事務所 NAGATOMO ACCOUNTANT OFFICE	所長 HEAD
	Mr.	NAGATOMO SHIGETAKA	社団法人関西ニュービジネス協議会 THE NEW BUSINESS CONFERENCE KANSAI	理事 DIRECTOR
7		沖中 一寛		
	Mr.	OKINAKA KAZUHIRO	社団法人関西ニュービジネス協議会 THE NEW BUSINESS CONFERENCE KANSAI	専務理事 MANAGING DIRECTOR

5. 写真で見る視察訪問記録

10月6日(土)9時30分
関西空港集合
ラウンジにて 結団式



10月6日(土)
ヤンゴン空港に到着

10月6日(土)
セドナホテルヤンゴンに到着、
乾杯！！



10月7日(日)
ティワラ経済特区視察





10月7日(日)
ミャンマーフードの昼食（激辛！！）

10月7日(日)
ここで、2班に分かれます
しばしのお別れ～



10月7日(日) 【A班】
ヤンゴンの北東 70km の
古都バゴー視察

ビルマの竖琴で有名な
シュエターリャウン寝仏

10月8日(月) 【A班】
在ミャンマー日本国大使館訪問
政事・経済全般について現況を
伺いました





10月7日(日) 【B班】
ネピドー目指して出発。
のどかな東南アジアの田園風景が続きます。続きます。続きます。・・・ずっと続きます。。。

10月8日(月) 【B班】
有名な寺院を見学



10月8日(月) 【B班】
国家経済企画省にて
ミャンマーでの投資・ビジネス
について ミーティング



10月8日(月)
夕方、2班が無事合流！！
会長主催の夕食会





10月9日(火)
ジェトロヤンゴン事務所視察
海外投資アドバイザーから
お話を伺いました

10月9日(火)
昼食ののちミャンマーの企業家、
Ye Htut 氏を訪問、
投資環境などについて質疑応答を
行いました。



10月9日(火)
ミンガラドン工業団地見学
鉛筆工場

6. 視察先概要記録

① ジェトロ・ヤンゴン事務所

面談者：海外投資アドバイザー 山口哲氏、

■機関名：ジェトロ・ヤンゴン事務所（JETRO YANGON）

■住 所：Sedona Hotel Business Suites #04-02, No.1 Kaba Aye Pagoda Road, Yankin Township, Yangon, REPUBLIC OF THE UNION OF MYANMAR
TEL：95-1-544051 FAX：95-1-544048

ジェトロは、日本と海外の企業の円滑な貿易の進展を目的として1958年に設立された独立行政法人である。東京および大阪に本部が設置され、その他に国内外に合計で100以上のネットワークを持つが、2003年10月、日本貿易振興機構法に基づき、前身の日本貿易振興会を引き継いで設立された。独立行政法人として新たなスタートを切り、これまで以上に時代のニーズに対応し、質の高いサービスを機動的かつ効率的に提供している。具体的には海外のビジネスに関する情報やサービスの提供、展示会やビジネスのマッチングなどにビジネスチャンスの提供、日本の制度や統計の提供などを行っている。その他、海外企業の日本誘致、中小企業の輸出、地域の国際化、なども支援している。

今回のヤンゴン事務所訪問では海外投資アドバイザーの山口哲氏より、ミャンマーの概況資料を基に説明いただいた。要旨は下記のとおり。

(1) 周辺諸国の状況（中国）

ミャンマーについて語るその前に中国について話さなければならない。

いま中国では大変な問題が起こっている。日本が米国に対する貿易出超を減らす努力をした結果、中国が米国の最大の赤字国となってしまった。今、中国の成長の限界が見え始めてきた。その三つの限界とは

①エネルギー不足＝同じGDP生産で日本の8.7倍のエネルギーを使っている。

ロシアが16倍、アメリカが2倍であり、日本は大変な省エネ国である。

②水の不足＝^{ほあほう}黄河の水が100日以上海に流れ込んでいない、5・6年前に250日ということもあった。先般の大雨でダムから真っ黒な水が放出され、水の争奪戦が起こっている。日本は小麦、大豆、トウモロコシの形で水を年間5千億トン輸入していることもあって国内の水は充足している。中国には大量のシェールガスが埋蔵されているが、取り出すには大量の水が必要。

③人の問題＝中国とタイは高齢化が進んでおり両国とも2015年には労働人口がピークになる。中国の33歳以下は一人っ子である（半分は女性）。

蘇州、杭州の賃金は400～450ドル/月。ミャンマーの1割(500万人)がタイへ出稼ぎ、国内の失業率は1割である。年間4～6ヶ月分のボーナスが必要で、調整平均月額額は450～500ドルになる。

中国はブルーワーカー不足、大卒は余っており実態として失業率は実質 50%~70%とみられる。社会不安の原因となっており、タイとともに進出しづらくなってきている。

(2) 周辺諸国の状況（インドネシア、ベトナム、フィリピン）

インドネシアでは交通渋滞が大問題で部品不足、コスト高が問題である。

将来、中国がアジアの極になるといわれる中で地政学(昔、倉前盛道氏が「悪の論理」という本で書かれた)的に見てアジアで海洋性で非華人国家は日本とインドネシアとフィリピンのみであり、インドネシアとは資源と人口と産業の組合せがよく、輸入する石油の 95%はインドネシア領海を通過していることから同盟は重要であり、No.1 の ODA を続けている。

ベトナムはハノイ地区では 150 ドル/月、輸出中心のキャノンでは 200 ドル、サムスンが 250 ドルで両者でベトナムの 2 割の輸出を行っている。2.3%の失業率で労働力は逼迫している。ダナン地区は労働人口にゆとりはあるがホーチミン、ハノイから共に遠くロジスティクスが進出を困難にしている。

フィリピンはいろいろな問題があるが一つの選択肢ではある。

そこでミャンマーは日本からの海外進出最後の拠点として目が向けられてきた。

ヤンゴン周辺の公務員給与は当初の 3 万チャット今では倍になっており、これが事実上の最低賃金となっている(*2012 年 4 月 2 日 818 チャットが 1 ドルに固定された)。

(3) アジアの地政学上でのミャンマーの重要性

中国は雲南省とミャンマーに石油とガスのパイプラインを引いており、米英はミャンマーの経済制裁を解除しなければ地下資源が中国のものになってしまうところから手を打ちつつある。

今栄えている東南アジア各国は何らかの形で強権政治を経験してきた。ミャンマーの場合、中国がビルマ共産ゲリラ軍の支援を国境付近で強力に行っており、強い政府が必要であった。

ミャンマーは水が豊富であり米だけで 100 万トン輸出している。また乳製品を 140 万トン生産している。

仏教信仰国で日本語や英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語やコンピュータ (JAVA) など無料で僧院で教えている。非常に民度がよく人の嫌がることはしない。

対日感情が良く、夜歩けるのは日本、シンガポールとヤンゴンで人々に物欲がなく、変な事件は見られない。我々も恩返しをしなければならない。

統計が当てにならない。実際の貿易収支は赤字と見られるがチャットが高い。500 万人といわれるタイなどへの出稼ぎ族(200 ドル以上もらっている)の地下銀行などによる持ち込みで支えているのではと推察されている。

賃金が安いという理由から来てはいけない。他の国にはないものもの労働力がこの国にはある。

男性の賃金は将来上がるが、女性の賃金が田舎では比較的安く、ベトナム、カンボジア、ラオスと同じくミャンマーも自宅からの通勤(20km 圏内)をしている。

電気が最大の問題である。発電能力 850 万 k w のうち、実稼働は 360 ~ 400 万 k w で水力 7 割、ダムを中国が囚人を使って作ったもので多くは雲南省に送られミャンマー人が使えるのは 180 万 k w に過ぎない。大量の電気を必要とする産業は当面望めない。日本企業は 1 キロワット 12 セント、ジェネレータを使って 1 k w 30 ~ 34 or 35 セントかかる。

(4) 会社設立について

- ① 100% 日本からミャンマー国内法で設立できるーサービス業、コンサル業でー初期投資 5 万ドル、但し 5 年間の免税措置は受けられない
- ② ミャンマー人を株主とする必要はないー必要時この会社①が出資すればよい。有限責任でやれる販売はビジネスパートナーを使う。
日本側はサービスに徹するパートナーに個人を選ぶのはトラブルの元になりかねない(合併は不要)

② ティワラ経済特区視察

いま日本の政府や企業が最も注目しているのは、ヤンゴン郊外の「ティワラ地区」の開発事業である。経済地区とする計画の地区の広さは後述のとおり、東京ドーム約 500 個分（2,400ha）である。この工業用団地の開発を巡り、日本、ミャンマーの両国政府は互いに有利な条件を引き出そうと駆け引きを展開中である。

開発面積 2,400ha のうち、1,200 ha が住宅、学校、病院、オフィスなどが建設される予定である。残りの 1,200ha が工業用地となる。標高差 10m N 値（標準貫入試験値）—20 の土地は使用に問題はないが低い土地は 40m のパイルを打ち込む必要がある。

2015 年に次の総選挙があるため、2015 年の夏までに 400ha ほどを完成しようと計画中である。

初期に 25,000~30,000 人の労働者、完成すれば 80,000~90,000 万人の労働者が必要である。

また今のところ 36 トンの橋 1 本しかなく重量物は渡れない。

電力不足のため、10 万 kw のポータブル発電機が必要だと思われる。

会社設立するのであれば、なるべく早いほうがよい。

また、労働者については、日本で研修を行うことが望まれる。

●ティワラ港について

ティワラ経済特区予定地に隣接するティワラ港は、ヤンゴン港の一部で、河口側に位置した河川港である。ミャンマーから海外に丸太や米など輸出されており、2011 年秋以降、政府の規制緩和により輸入が増加した。比較的新しい日本の中古車が港近くに並んでいる。

③在ミャンマー日本国大使館

面談者：参事官（経済・経済協力担当）・インフラプロジェクト専門官
松尾秀明氏

■機関名：在ミャンマー日本国大使館

■住所：No.100 Natmouk Road, Bahan Township, Yangon, Myanmar

TEL：95-1-549644～8 FAX：95-1-549643

E-mail：eco@yn.mofa.go.jp（経済・経済協力）

説明要旨は下記のとおり。

- ・ミャンマーは、昨年三月に平和的に政権が移行した。
- ・仏教信仰国のためかミャンマー人はまじめで嘘をつかない。
- ・対日感情が良く、親日派が多い。日本語を勉強する形も多い。走っている車の9割はトヨタ車である。
- ・深刻な電力不足であり、一日に何度も停電する。自家発電が必要である。その他のインフラ整備もまだまだである。
- ・ミャンマー連邦国ヤンゴン市北部に位置するミンガラドン工業団地（MIP）は、ミャンマーで初めての国際水準の工業団地として日本の三井物産㈱とミャンマー建設省住宅局とで共同開発された。現在完売している。
- ・ヤンゴンは今、バブル状態で、土地の値段がかなり上がっている。民主化すると対外的に発表した後に、外国から大量の人が流れ込んできたため、それぞれの地主・ホテル等が個別に便乗値上げし、段々とつりあがり、現在に至っている。2014年にはこのバブルは収束見込である。（日本のバックアップによるホテルやマンションの建築がおいついてきている。）
- ・日本政府はティワラ経済特区の敷地の一部を2015年に部分開業し、30年までに3段階に分けて開発するマスタープランを提示。発電所の一部や空港、港湾の基幹インフラを円借款で賄うことを提案している。
- ・医療については、病院がなく、デング熱でもバンコクに行く必要がある。今後、民間からの進出が増えれば充実するのでは、と考える。社会保険などの医療制度もない。
- ・会社設立について
 - ①現地企業とパートナーを組む必要がある。一度出資金五億の法律が制定されかけたが、大統領が否決した。現在、出資制限なしで調整しているところである。
 - ②土地所有ができない。所有権の売買がようやく認められてきている。
- ・日本人の駐在員はミャンマー全体で530人いるが、ほとんどが単身赴任である。
- ・ネットワーク環境については、光ファイバーがようやく入ってきたところである。

④ 国家経済企画省

首都ネピドーの国家経済開発省（NPED）にて、ミャンマーの投資・ビジネスについて説明を受けた。

- ・ 1988年から2012年8月までの外国投資累計額は、世界30カ国以上より合計410億米ドルに達している。
- ・ 外資企業は、（1）100%外資本、（2）合弁企業、（3）ミャンマー国営企業とのパートナーシップ（PPP）による投資が可能で（2012年8月時点）、NPEDの投資企業管理局（DICA）が事務局となるミャンマー投資委員会（MIC）へ会社登記を申請する。ミャンマー現地企業との合弁については、ミャンマー連邦共和国商工会議所（UMFCCI）のメンバーとなる必要がある。なお、海外からの投資に関する法律は現在再審議されており、10月18日には、より緩和された法律が制定された。
- ・ 国営企業とのパートナーシップについては、リース、合弁、民営化の3つ方法があり、今後、民営化を進めていく事業として、農業機械、重機トラック、太陽光発電、繊維・縫製、ミシン、プラスチック、セラミック製品、パーム油、とうもろこし飼料、製紙等10の優先事業がある。

⑤ミンガラドン工業団地

(概要)

※設立年：1996年

※設立経緯：ミャンマーで初めて国際水準の工業団地として、三井物産とミャンマー建設省住宅局が共同開発。2006年11月より、建設省住宅局と Kepventure Pte. Ltd. (シンガポールケッペルバンク系投資会社)が工業団地の開発を実行、東京エンタープライズ株が工業団地の運営を行っている。

※面積：90 ha (合計41区画、1区画あたり1~4ha)

※入居企業：日系企業では、味の素、Htet Pyae Phyoe, Postarion, TI Garment, Famoso Cloting など

※支払い条件と方法：

- ・ 予 約 金：仮割当書締結時、土地リース権金額の10%
- ・ 第1回支払：サブリース契約締結時、予約金を充当
- ・ 第2回支払：投資許可取得後1ヶ月以内、土地リース権金額の50%
- ・ 最終支払：土地引渡し時、土地リース権金額の40%

※外国投資の奨励制度：

- ・ 3年間の所得税免税
- ・ 加速減価償却
- ・ 50%を限度とする輸出から生じた利益に対する減税
- ・ 欠損(損失)の3年間の繰り越し
- ・ 営業開始から3年間の原材料の輸入関税、その他諸税の減免措置
- ・ リース期間内で国営化しない事を保障
- ・ 外国資本100%による投資を許可

〈インフラ&ユーティリティー〉

※電力：現在は20MWで将来は30MW、33KV

※工業用水：5,000 t/日、15基の深井戸からの地下水

※污水处理：5,000 t/日、集中一括処理システム

※廃棄物：一般廃棄物は政府指定の専門ゴミ処理下請け業者が収集、産業廃棄物は有害物質を除いてヤンゴン市開発局が対応

※通信：回線総数300

- ・ 現在管理するのは東京エンタープライズ。花重男マネージング・ディレクター。花氏はミャンマー駐在歴20年。

- ・ 三井物産とミャンマー政府の合併により開業したが、通貨危機の影響で入居が埋まらず、開業当初は味の素、富士通、台湾の縫製メーカーの3社だった。
- ・ 2006年に三井物産が合併経営から撤退し、株式をシンガポールの会社に売却し、現在はミャンマー政府が約89%を保有。
- ・ 外国企業向けの唯一の工業団地で、下水処理施設があるのはミンガラドン工業団地のみである。
- ・ 工業団地周辺は水が豊富であるため飲料メーカーの工場も集積している。
- ・ 乾季には計画停電が頻繁に起こる。今年4月から1日19時間停電が2ヶ月続いた。企業は自家発電設備を保有しているが、それを使うとコストが高くなる。
- ・ ミャンマーは全体的にホテルや外国人が移住できるマンションが不足している。
- ・ 工業団地内の企業で働く従業員の寮はなく、低所得者向けの住宅を共同で借りているケースが多い。賃地位は5万チャット（約5,000円）程度。賃金は残業代込みで100米ドル（約8,000円）

8. 編集後記

今、日本をはじめ、あらゆる国々からの「ミャンマー詣」が相次いでいますが、私どもNBKは、4泊5日という短期間で、また、13名という少数精鋭でミャンマー視察を行いました。

少人数をさらに2班にわけ、A班はヤンゴンのミャンマー大使館訪問、B班はネピドーの国家経済企画省にて、それぞれインフラや投資環境について説明を受け、それぞれが、今後のニュービジネスの展開を考える上でヒントとされたと感じています。

A氏は工場建設の可能性や、製品販売のための市場調査、ミャンマーの発展のために貢献できることなどを模索するため参加されました。視察後、現地であるミャンマーにカウンターパートナーを設け、進出を検討しておられます。

日本国内でのミャンマー関連ビジネスを検討されているB氏は、今回の視察でミャンマーの風土や文化に直接触れることができ、多くのヒントを得られたそうです。

また、帰国後の報告会では、「これを機会に魅力のあるミャンマーでNBKの新規事業を起こしたい」、などと大変盛り上がりました。

今回の視察で、ミャンマー政府や現地企業が経済成長につながる日本企業とのビジネスに期待を持たれていることを実感しましたが、インフラの未整備や深刻な電力不足など、まだまだ中小企業がミャンマー進出するには問題があるな、とも感じました。しかし、今の時代、ミャンマーをはじめとするアジアの国々へ目を向けることは必要であり、ミャンマーにビジネスチャンスがたくさんあることは確かです。

この視察で得られたことが参加者の皆様のミャンマー進出等の足がかりとなり、立派な成功例を作られることを期待しています。

最後に、ヤンゴン及びネピドー各地で受け入れをいただきましたミャンマー政府関連各位、参加いただいた会員の皆様に誌面を借りて厚くお礼申し上げます。

編集・発行 社団法人関西ニュービジネス協議会 〒540-0034 大阪市中央区島町 1-2-3 三和ビル TEL. 06-6947-2851 FAX. 06-6947-2852 URL: http://www.nb-net.or.jp/ E-mail: nbk@nb-net.or.jp
